

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 飯嶋裕治

飯嶋裕治氏の「和辻哲郎の解釈学的倫理学 ― 人間存在論に基づく「主体的全体性」の哲学 ―」は、和辻哲郎の諸テキストに即した和辻倫理学の解明という和辻解釈の論文でもあるが、それ以上に、和辻倫理学を現代においても論ずるに値するものとして、しかも西洋哲学のコンテクストにおかれたとしても意義をもつものとして捉え返そうとする理論的研究である。従来の研究は、和辻の思想を和辻が生きた日本という地域・時代に密着したものと捉えるのが通例であった。それに対して飯嶋氏の研究は、和辻倫理学をあくまでも普遍的なものとして捉えていこうとする。その試みはかなりの程度成功し、われわれは本論文において、現代哲学・倫理学のコンテクストの中で和辻倫理学が一つの重要な理論的可能性として開かれたことを見るのである。

和辻倫理学がもつ普遍的な理論的可能性を明らかにするために、本論文は二つの大きな特徴をもつ。なるほど和辻倫理学の集大成は『倫理学』（上・中・下巻、1937～49年）であり、本論文もその読解に最も多くの分量を費やしてはいるが、しかし、それを支える基礎理論として飯嶋氏は和辻の「人間存在論」を重要視する。そして、その人間存在論が形成され展開されているのはむしろ『倫理学』以前の文献であるとして、『倫理学』以前の文献に即した研究に力を注ぐ。これが本論文の第一の特徴である。

第二の特徴は、日本文化史・精神史研究の位置づけにある。和辻は倫理学や人間存在論よりも先に、まず日本文化史・精神史の研究に着手していた。このことは従来の和辻研究において和辻の思想を日本に特殊なものとして捉えさせる一因ともなっていた。それに対して飯嶋氏は、和辻の日本文化史・精神史研究を人間存在論のケース・スタディと捉える。つまり、日本文化史・精神史という個別例の研究を通して、普遍的なテーゼとしての人間存在論が形成されていったと捉えるのである。このように、飯嶋氏は日本文化史・精神史研究と人間存在論および倫理学とを、きわめて緊密な、動的な関係にあるものとして捉える。これが、本論文の第二の特徴である。これら二つの特徴によって、本論文は従来の和辻研究とは一線を画する新しいものになりえていると言えよう。

本論文は序論、第1章～第7章、そして結論よりなる。第1章～第4章が前半部であり、そこでは日本文化史・精神史研究から人間存在論の形成に至るまでが論じられる。これらの箇所では、和辻自身が依拠したハイデガーの存在論へと踏み込み、あるいはまたヘーゲル・ディルタイ的な精神史を参照しつつ、和辻の思考の基盤に迫っている。本論文によって、いかに和辻がハイデガーを吸収し、積極的に評価し、そのうえで批判的に対峙していったかが明らかにされる。また、和辻の一貫した解釈学的スタンスは、現代の指導的哲学者の一人であるチャールズ・テイラーとの時代・地域を超えた類縁性を見せる。こうした現代哲学の脈絡に和辻の議論を位置づける試みは本論文独自のもので

あり、そのことによって、和辻の思想がもつ普遍性と現代的な意義が示されている。

第5章～第7章が本論文後半部となる。ここでは、人間存在論が解釈学的行為論として捉え返され、さらに解釈学的行為論に基づいて和辻の解釈学的倫理学が構想されてくる道筋が再構成される。そうして理論的な整備を十分に為した上で、『倫理学』の読解へと向かう。すでに述べたように、『倫理学』を支える基礎理論に十分な照明を当てた上で『倫理学』へと分け入っていくという方法はまさに本論文の特徴をなすものであり、その成果として、『倫理学』を統一的に読むことが可能になるのである。

『倫理学』の議論には、大別して、「空の存在論」「解釈学的行為論」「歴史 - 文化 - 共同体論」という三つの議論が含まれている。それらを本論文は、「主体的全体性 — 自らを表現しその自覚を通じて自己形成していくような全体性 —」を鍵概念として統一的に読み解いていく。ここにおいて主体は、けっして完結することのない絶えざる自己形成の運動として捉えられることになる。空の存在論は和辻の議論の中ではきわめて晦渋なものとして知られるが、飯嶋氏はこの非実体的な「自己形成の運動」としての主体の内に、和辻が「空」ということで意味したものを見るのである。空の存在論に対するこのような明快な解釈の提示は、本論文の成果の一つと言えよう。また、主体の行為を導く規範性も、主体が自己形成において目指す全体性との関係において捉えられ、その点に解釈学的行為論の動的な構造が描き出される。さらに、こうした主体概念はけっしていわゆる個人にとどまるものではなく、さまざまなレベルの共同体において、そして最終的には国家において見てとられるものとなる。こうして、『倫理学』の議論が「主体的全体性」という観点のもとに統一的に読みとられていくのである。

そして結論において、和辻倫理学から読み取られたこうした構図から、自らコミットする理論として、「準目的論的行為論」という理論が描き出される。この理論は、旧来の行為論における過度に知的で合理的な行為理解を越えて、より人間の行為のあり方に迫りうるものであると評価できるだろう。

かくして、本論文は、和辻倫理学の理論的側面については十分に包括的かつ説得力のある解釈を提示し、さらに、それを現代哲学においても意義をもちうる普遍性をもった理論として再構成することにもかなりの程度成功していると評価できる。審査委員からは、本論文が和辻に忠実であろうとするあまり、和辻に対する批判的スタンスが弱くなっているという指摘や、和辻を現代哲学のコンテクストにおいて蘇らせようとするため、仏教的背景についての言及が不足しているという指摘、あるいは、ヘーゲルに対する理解が多少甘いのではないかという指摘や戦後の和辻にも触れてほしかったという要望などが出されたが、それらはいわば本論文にさらなる展開を求めるものであり、本論文において設定された問題の枠組の中において本論文が十分な成果をあげていることは、全員の認めるところであった。

よって本審査委員会は、飯嶋裕治氏の学位請求論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであると認定することに、全員一致で合意した。